令和６年度第１回熊谷市地域公共交通会議
運賃協議小委員会

議　案　書

令和６年５月２４日

議　事

議案第１号　熊谷市ゆうゆうバスの「くまぴあ号」路線に適用する運賃について

議案第１号

熊谷市ゆうゆうバスの「くまぴあ号」路線延長に適用する運賃について

【適用する路線】
令和6年10月1日からの「くまぴあ号」の試験運行路線

【適用する運賃】
令和6年2月1日からゆうゆうバスの各路線に適用されている以下の運賃を適用する。

種別	金額
1回	200円
1日乗車券	500円
紙の回数券	10回/2,000円
スマホバス回数券	10回/1,500マネー（1,500円）

⑴ 小学生は小児運賃：1回100円を適用。
⑵ 以下の方の運賃は引き続き無料。
・未就学児
・障害者手帳または障害者手帳アプリ「ミライロID」を提示された方とその介助・付添人1人
・運転免許を自主返納した方（警察で有料交付される運転経歴証明書または市が交付するゆうゆうシルバーパスを提示）
⑶ すでに販売している紙の回数券（11枚綴り）は2枚または1枚と100円で1回乗車可能とする。（小学生は1枚で1回）

⑷ スマホバス回数券は、熊谷市地域電子マネー「クマPAY（ペイ）」でのみ購入可能である。

（別紙）

【対象となる路線】

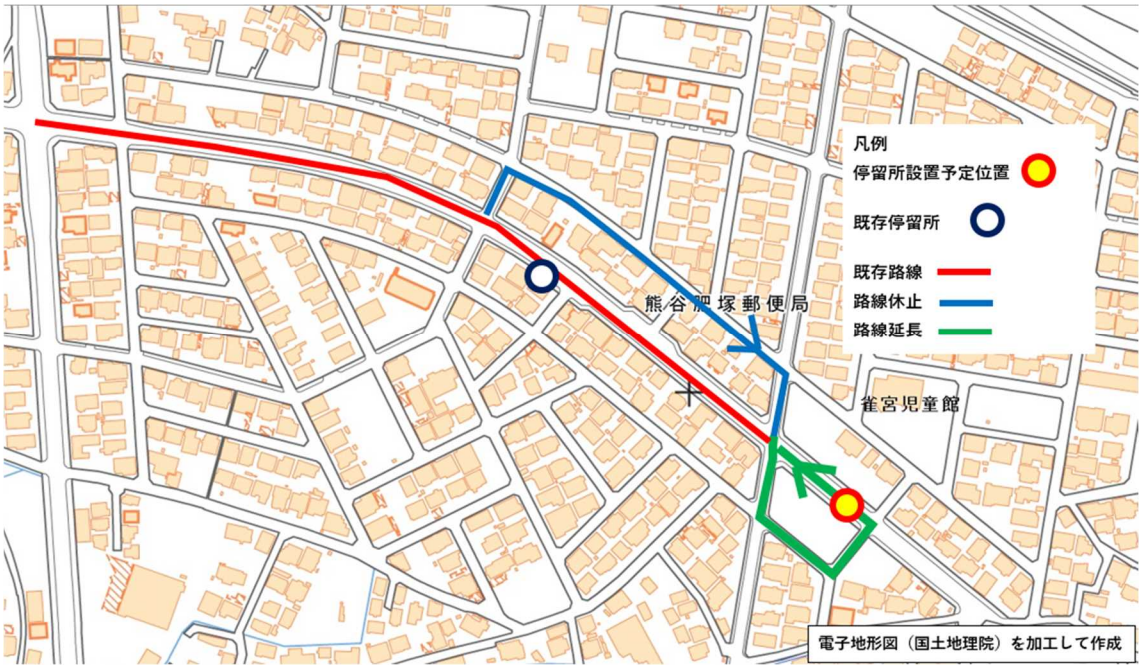
凡例
停留所設置予定位置
既存停留所
既存路線
路線休止
路線延長
熊谷肥塚郵便局
雀宮児童館
電子地形図（国土地理院）を加工して作成